

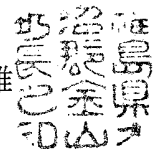
金山町告示第15号

金山町特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定について

平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号総務省財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長通知並びに平成28年1月26日付け総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号総務省財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長通知の規定に基づき別紙のとおり策定したので広告する。

平成29年3月30日

金山町長 長谷川盛雄



金山町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 金山町

事 業 名 : 金山町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成25年度(4年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	19	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1地区(川口地区)		
処 理 場 数	1施設(川口処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績無し		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本割 1戸あたり3,240円 人数割 1人あたり540円						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本割 1戸あたり3,240円 人数割 1人あたり540円						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本割 1戸あたり3,240円 人数割 1人あたり540円						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成26年度	4,860	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成26年度	5,695	円
	平成27年度	4,860	円		平成27年度	5,668	円
	平成28年度	4,860	円		平成28年度	6,345	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	農業集落排水事業の管理組織は、建設課上下水道係において執行する。 全体統括:建設課長(事務職・50代) 事業管理責任者:建設課上下水道係長(事務職・40代・経験年数8年) 事業担当:建設課上下水道係主査(事務職・40代・経験年数3年) 使用料徴収:建設課上下水道係主査(事務職・40代・経験年数2年) 施設管理(簡水のみ):建設課上下水道係技能員(技能員・50代・経験年数24年)
事 業 運 営 組 織	町職員の定員管理計画により、上下水道係の現在の体制は係長以下4名体制となっているが、簡易水道事業、下水道事業(特環、農集、特地)との兼務体制となっている。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の管理、汚泥引き抜き清掃業務を、民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未検討

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

小さい事業規模に対し、建設投資に伴う公債費(元利償還金)の大きな負担があり、大変厳しい経営を強いられている。限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っている。供用開始間もないため、設備の更新計画はないが、必要に応じ適正な修繕計画により進めていく。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には民間活用についても検討していく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また収入の確保のため、使用料を確実に徴収するとともに、必要に応じ国や企業債の資金を的確に確保していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

現在投資計画はない。

② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

下水道未加入者への加入促進による、使用料増を計る。また人口減少社会に対応した料金体系を検討する。

○繰入金に関する事項

繰入金の内、高資本対策分を基準内繰入とし、その他は基準外繰入とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間活力の活用等に関する事項(委託費)

極端な処理人口減少及び処理人口増は予想されないため、現在の委託費用により算定した。

○動力費、薬品費、修繕費に関する事項

極端な処理人口減少及び処理人口増は予想されないため、現在の費用により算定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣の地区については、合併処理浄化槽処理区域であり、広域化は不可能。
投資の平準化に関する事項	必要に応じ計画し、おおむね20年を1スパンと考えて計画する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	可能性として今後検討する。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	他の下水道事業との公平性、正当性を見極め適正な時期に料金改定を検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	可能性として今後検討する。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	可能性として今後検討する。
職員給与費に関する事項	他事業との兼務のため、現状で推移すると思われる。
動力費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略については、毎年度ローリングを実施し、財務状況を考慮の上、事業の見直し等を実施していく。また、本戦略は10年計画のため、5年に1度総合見直しを図り、投資計画について修正を図っていく。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

27 28

(単位:千円, %)

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収入	1 総	収益(A)	24,032	30,965	34,560	34,290	34,231	34,171	33,200	28,871	21,395	20,454	19,631	19,315
	(1) 営業	収益(B)	4,755	4,332	4,861	4,501	4,553	4,605	4,657	4,709	4,761	4,813	4,865	4,865
	ア 料	収入(C)	3,314	4,127	4,244	4,296	4,348	4,400	4,452	4,504	4,556	4,608	4,660	4,660
	イ 受託	収入(D)												
	ウ その他	収入(E)	1,441	205	617	205	205	205	205	205	205	205	205	205
	(2) 営業	収益(F)	19,277	26,633	29,699	29,789	29,678	29,566	28,543	24,162	16,634	15,641	14,766	14,450
	ア 他会社	収入(G)	19,277	26,632	29,698	29,788	29,677	29,565	28,542	24,161	16,633	15,640	14,765	14,449
	イ その他	収入(H)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 総	費用(I)	15,688	18,860	20,281	19,949	19,829	19,708	19,588	19,479	19,396	19,356	19,323	19,315
	(1) 営業	費用(J)	14,744	17,945	19,476	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315
収益的支出	ア 職員	給与(K)	8,209	8,517	8,543	8,589	8,589	8,589	8,589	8,589	8,589	8,589	8,589	8,589
	イ その他	費用(L)	6,535	9,428	10,933	10,726	10,726	10,726	10,726	10,726	10,726	10,726	10,726	10,726
	(2) 営業	費用(M)	944	915	805	634	514	393	273	164	81	41	8	
	ア 支払	利息(N)	944	915	805	634	514	393	273	164	81	41	8	
	イ その他	費用(O)												
	3 収支差引	(A)-(D)-(E)	8,344	12,105	14,279	14,341	14,402	14,463	13,612	9,392	1,999	1,098	308	
	1 資本	的収入(P)	4,213	5,298	5,440	5,497	5,556	5,616	5,656	5,625	5,303	3,558	2,032	
	(1) 土地	方												
	うち資本	費平準化												
	(2) 他会社	補助金	4,213	5,298	5,440	5,497	5,556	5,616	5,656	5,625	5,303	3,558	2,032	
資本的収入	(3) 他会社	借入金												
	(4) 固定	資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)	補助金												
	(6) 工事業	負担金												
	(7) その他	の												
	2 資本	的支出(Q)	12,557	17,403	19,719	19,838	19,958	20,079	19,268	15,017	7,302	4,656	2,340	
	(1) 建設	改良費												
	うち職員	給与												
	(2) 地方	債償還金	12,557	17,403	19,719	19,838	19,958	20,079	19,268	15,017	7,302	4,656	2,340	
	(3) 他会社	長期借入金返還金												
資本的支出	(4) 他会社	計への繰出金												
	(5) その他	の												
	3 収支差引	(F)-(G)-(I)	△ 8,344	△ 12,105	△ 14,279	△ 14,341	△ 14,402	△ 14,463	△ 13,612	△ 9,392	△ 1,999	△ 1,098	△ 308	

投資・財政計画
(収支計画)

27 28

(単位:千円, %)

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)											
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)												
(N)-(O)	赤字	(Q)											
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	85	85	86	86	86	86	85	84	80	85	91	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	4,755	4,861	4,501	4,553	4,605	4,657	4,709	4,761	4,813	4,865	4,865
地方財政法による資金不足の比率	$\left(\frac{(R)}{(S)} \times 100 \right)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\left(\frac{(T)}{(V)} \times 100 \right)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	145,578	128,176	108,458	88,620	68,662	48,583	29,315	14,298	6,997	2,340		

(単位:千円) (単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		19,277	26,632	29,698	29,788	29,677	29,565	28,542	24,161	16,633	15,640	14,765	14,449
うち基準内繰入金		9,220	12,943	15,018	14,936	14,884	14,832	13,868	9,543	2,021	1,108	309	
うち基準外繰入金		10,057	13,689	14,680	14,852	14,793	14,733	14,674	14,618	14,612	14,532	14,456	14,449
資本的収支分		4,213	5,298	5,440	5,497	5,556	5,616	5,656	5,625	5,303	3,558	2,032	
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		4,213	5,298	5,440	5,497	5,556	5,616	5,656	5,625	5,303	3,558	2,032	
合 計		23,490	31,930	35,138	35,285	35,233	35,181	34,198	29,786	21,936	19,198	16,797	14,449

経営比較分析表

福島県 金山町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公営下水道	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	
-	該当数値なし	7.05	40.05

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,223	293.92	7.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
155	0.08	1,937.50

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

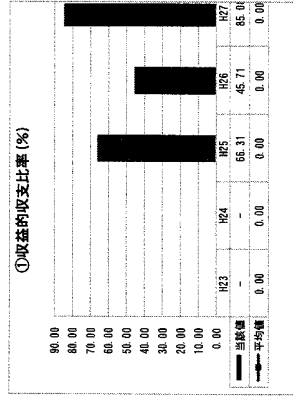
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 当町の特定環境保全公営下水道事業は、平成23年度～24年度に整備し、平成25年から供用開始した事業である。
 加入者も増加傾向にあるが、これ以上の加入率の向上はなかなか難しい状況である。
 使用料収入が少なく、町からの繰入金で賄っている状況である。

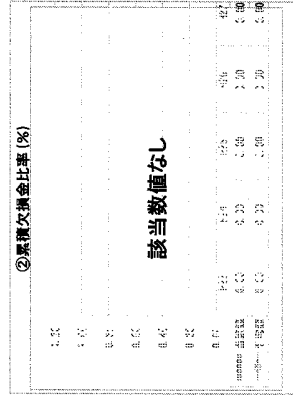
2. 老朽化の状況について
 現在、施設改善等の計画はないが、ストックマネジメント計画等による適正な管理が必要である。

全体総括
 水洗化率を少しでも上げ、料金収入を増加させ、繰入金を少しでも抑えることが必要。あわせて料金体系の見直しも、今後必要となる。
 また、他部局と連携し人口減少をいかに食い止めるか、今後の増収を觀察し、経営の健全化を図ってきたい。

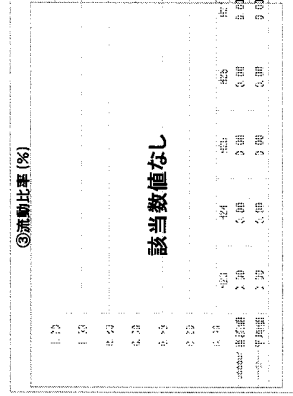
1. 経営の健全性・効率性



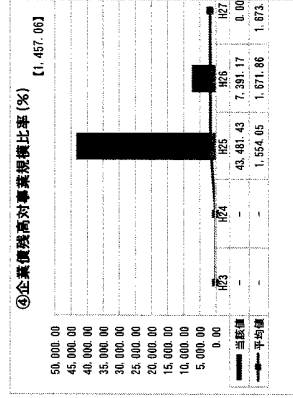
「毎年度の収支」



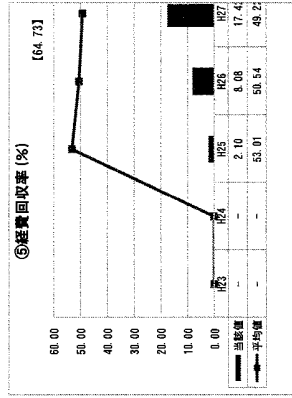
「累積欠損」



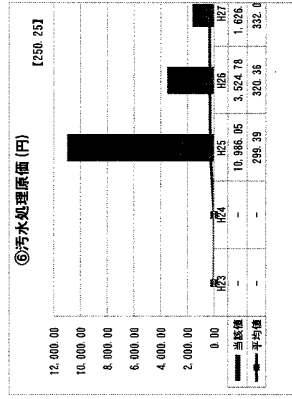
「支払能力」



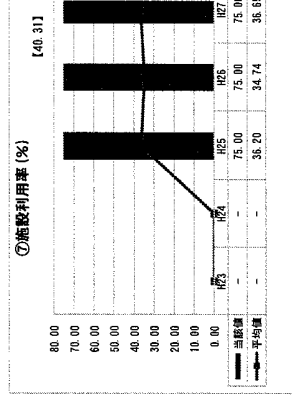
「債務残高」



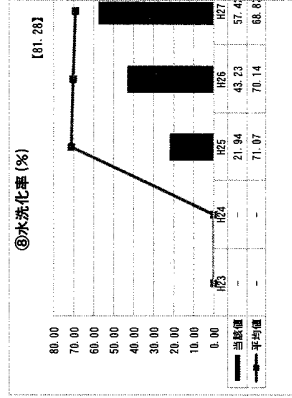
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

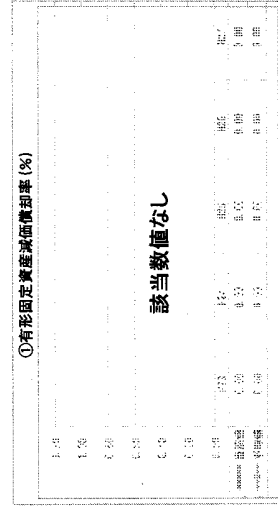


「施設の効率性」

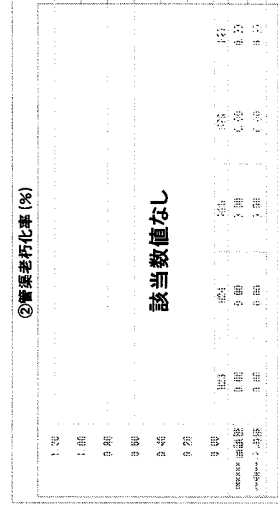


「使用料対象の増進」

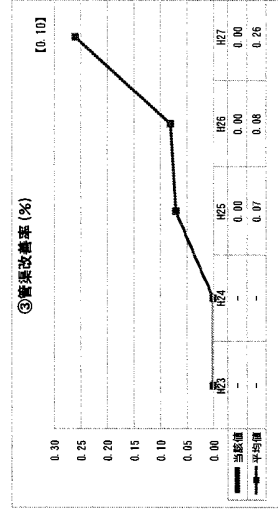
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の実績比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績比率を基に算出しています。